

## 自己点検・評価 様式

大学名 崇城大学

研究科・専攻名 薬学研究科・薬学専攻

入学定員 5名

### ○ 理念とミッション

高度化、複雑化した医療の現場では、薬剤師には従来にも増してジェネラリストとしての資質向上に加えて、スペシャリストとして薬物治療に精通した能力が求められている。また、医薬品開発現場では、医学、薬学、化学、生物学などの幅広い知識を有し、創造的な知力と技術力を有する人材が求められている。本大学院薬学研究科薬学専攻博士課程は、薬物治療のリーダーとして医薬品の適正使用を実践できる指導的臨床薬剤師の育成ならびに臨床治療に精通した医薬品開発研究者の育成を目的とする。

点検・評価：本専攻課程の目的は、「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」から提言されている4年制博士課程の目的に相応しいものとなっている。

- ・ 理念とミッションが薬学系人材養成の在り方に関する検討会から提言されている「医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師などの養成に重点をおいた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行う」という4年制博士課程の主たる目的に照らし合わせ、相応しいものとなっているか自己点検・評価すること
- ・ 以下についてはこれらを留意して記載すること

### ○ アドミッションポリシー

本大学院薬学研究科薬学専攻博士課程は、創造的な感性と知性ならびに実行力を持って高いレベルの研究を遂行し、高度な専門性と深い学識及び卓越した能力を育み、薬物治療の発展に寄与する臨床指向専門薬剤師・医療薬学研究者の育成を目的とする。したがって、学部教育において基礎学力と倫理観をしっかり身に付けた人、さらに、豊かな人間性と医療科学的・薬学的センスに加えて、創造的な知力と技術を身につけている人を求めている。

点検・評価：本専攻課程のアドミッションポリシーは、「臨床指向専門薬剤師・医療薬学研究者育成」の目的と一致している。

- ・ 学部教育と大学院との連続性についても記載すること

ホームページのリンク先

<http://www.ph.sojo-u.ac.jp/gsp/>

## ○ 受験資格

一般的な受験資格である6年制薬学部を卒業した者(卒業見込みを含む)及び旧薬学教育課程の修士課程を修了した者で薬剤師免許を有している者を除き、貴学の受験資格について該当するものに○を付すこと

(複数回答可)

- ①. 6年制課程(医学部、歯学部、獣医学の学部)を卒業した者
- ②. 外国において学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学または獣医学)を修了した者
- ③. 修士課程を修了した者(薬科学)
- ④. 薬学以外の修士課程を修了した者
- ⑤. 旧薬学教育課程の学部を卒業した者(学力認定※)
- ⑥. その他(学力認定) ※ 大学院において、個別の入学資格審査により、6年制の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

- ・ 4. の場合は、どのような人材を養成するのかについて下記に記載すること
- ・ 薬剤師免許を有していない者について、どのような人材を養成するかについても同様に下記に記載すること
- ・ 5. 6. について、学力認定を行う場合、その審査基準(具体的に求める研究歴や職務経験年数等について)を下記に記載すること

④の薬学以外の修士課程を修了した者および薬剤師免許を有していない者については、医薬品(ジェネリック医薬品やスーパージェネリック医薬品を含む)開発現場において、創薬・創剤開発、臨床開発マネージメント、治験コーディネート、新薬承認申請、さらに化粧品や機能性食品の開発などにおいて国際的に貢献できる人材を養成する。

⑤、⑥について学力認定を行う場合は以下の審査基準を適用する。

1. 入学志望時において、各種の企業、研究機関または教育機関に正規職員として勤務し、入学後もその身分を有し、所属長より推薦を受けた者。
2. 本研究科が、本研究科の研究領域に関連した職種に2年以上勤務し、その業績が高く評価される、と認められた者。
3. 本研究科が、本研究科の研究領域に関連した実務経験を2年以上有し、その成果が高く評価される、と認められた者。

## ○ 入学者選抜の方法

受験者に志望理由書とともに、卒業研究論文要約又は修士論文要約あるいは研究報告要約を提出させて、事前調査を行っている。試験は学力試験と面接試験(口述試験)を課している。学力試験の試験科目は英語(共通問題40点と選択問題60点)であり、その合計点を英語の評点としている。面接試験の配点は100点である。学力試験と面接試験の得点が共に60%以上の者を合格者としている。

点検・評価：60%以上の得点者を合格と判定する点は妥当であると考えている。

- ・ 試験内容を記載するとともに、受験資格に合わせた実効性のある入学者選抜の工夫について自己点検・評価すること

## ○ 入学者数(平成24年度)

(内訳：6年制薬学部卒業生 3名、4年制薬学部卒業生 1名、  
薬学部以外の卒業生 1名、社会人(薬剤師・薬学修士) 1名)

## ○ カリキュラムポリシー

6年制薬学部を母体とする本大学院薬学研究科薬学専攻博士課程は、優れた研究能力を備えた臨床薬剤師の養成を主たる目的とし、臨床現場に精通した薬学研究者の養成を目指すものである。この目的に則り、臨床を指向した、広範で高いレベルの教育を行う。さらに、専門薬剤師としてあるいは他学部出身者が製薬産業界において高度な専門家(臨床開発研究者)として活躍できるような職業人養成のためのカリキュラムを提供する。すなわち、幅広い知識、技能を持ち、かつ臨床現場をはじめ、製薬企業等で能力を発揮できるスペシャリストを育成するための基礎と臨床のバランスのとれたカリキュラムを編成する。また、系統的、網羅的な医療薬学的知識・技能が習熟できるように、「臨床薬学講座」、「薬物治療設計学講座」、「未病医薬学講座」の基幹講座に加えて、「連携講座 地域医薬育成講座」や「DDS 研究所」の教員が協同して教育に当たる。

点検・評価：本カリキュラムポリシーは、「高度な臨床薬剤師の育成ならびに臨床治療に精通した医薬品開発研究者の育成」の理念とミッションと一致している。

- ・ 薬学部出身者以外の卒業生についても記載すること  
ホームページのリンク先

<http://www.ph.sojo-u.ac.jp/gsp/>

## ○ カリキュラムの内容

本大学院薬学研究科薬学専攻博士課程では、「臨床薬学講座」、「薬物治療設計学講座」、「未病医薬学講座」の基幹講座に加えて、連携講座「地域医薬育成講座」が協力して教育に当たる。各講座のカリキュラム内容を簡単に述べる。

### 「臨床薬学講座」

医学・薬学を深く理解し、医療の個別化への対応、先端的薬学の臨床応用、薬物治療デザインなどができる薬剤師の育成を行う。本講座では、専門薬剤師、ケアマネージャー、臨床現場で薬物治療のリーダーとしての役割を果たせるように、「臨床診断学」、「薬物治療学」、「医薬品安全性学」、「プライマリ・ケア実践論」、「医療薬剤学」、「医薬品情報評価学」の講義あるいは演習科目を設定している。

### 「薬物治療設計学」

分子薬物動態学、細胞生物学、コンピューターサイエンス、ナノテクノロジー分野の知識と能力を有し、臨床に精通した PK/PD 専門薬剤師（個別化医療推進能力を持つ薬剤師）、DDS スペシャリストや DDS 研究者などの育成を目指す。したがって、本講座では、「DDS 特論」、「薬物動態制御学」、「医薬分子設計学」、「分子イメージング」、「治験コーディネーター論」、「DDS マテリアル化学」の講義あるいは演習を設定している。

### 「未病医薬学講座」

天然物（植物、海洋生物、微生物）からの生理活性物質の探索、リード化合物を基盤とした分子設計、分子レベルでの生体への作用機構について追及する臨床医薬品開発研究者、機能性食品開発研究者、プライマリ・ケア専門薬剤師などの育成を目指す。したがって、本講座では、「天然薬物学」、「分子薬効解析学」、「補完代替医療学」、「環境保健学」、「未病薬学」の講義あるいは演習を設定している。

### 「地域医薬育成講座」（連携講座）

高度な専門薬剤師や医薬品開発研究者を育成するためには、臨床現場や医薬品開発現場でスペシャリストとしてあるべき姿を学ぶ必要がある。したがって、本講座では、がん専門薬剤師、感染制御専門薬剤師、精神科専門薬剤師などの臨床を指向した専門薬剤師や治験コーディネーター及び臨床医薬品開発研究者など、地域における人材育成の養成にこたえるため、「インターンシップ研修」を中心に教育研究を行う。

講座共通科目として「生命環境倫理学特論」と「特別実験」を設定している。「生命環境倫理学特論」では、医療・生命科学に関する多種多様な論理問題、歴史的問題を認識し、医療行為及び研究行為に内在する本質的問題について理解を深める。

「特別実験」では、医療の現場で指導的薬剤師として役割を果たすため、あるいは医薬品研究開発に携わるために必要な研究技術と問題解決能力を身につける。指導教員ならびに所属する研究室の教員と討議して、関連した研究テーマを選び、調査や実験を行い、その結果を考察してゼミや学会で発表し、論文にまとめる。

1. 点検・評価：本大学院薬学研究科薬学専攻博士課程の教育理念は、薬物治療のリーダーとして医薬品の適正使用を実践できる指導的臨床薬剤師の育成ならびに臨床治療に精通した医薬品開発研究者の育成である。各講座が協力して講義、演習を行い、論文研究を指導するカリキュラム体制は、上記理念を達成するに相応しいものと考えている。

2. 点検・評価：博士専攻課程の講義は、学部教育を基盤とした、より高度な最先端の内容である。また、演習や特別実験を通して、問題発見や解決能力、主体的な研究遂行能力を養うことができる。インターンシップは専門領域に特化した研修であり、臨床現場や医薬品開発現場で直接教育を受けるため、高度な専門薬剤師の資格取得につながる。このように、本大学院薬学研究科薬学専攻の授業内容は博士課程で扱う内容に相応しいと考えている。

(添付資料)

- ・ 博士論文の研究テーマ (資料1)
- ・ シラバス (資料2)
- ・ 教育課程等の概要 (資料3)
- ・ 履修モデル (資料4)

- ・ カリキュラムの内容が設置の理念を達成するものとしてふさわしいかについて記載すること
- ・ 設置されている授業科目が博士課程で扱う内容としてふさわしいものであるかについて自己点検・評価すること
- ・ 博士論文の研究テーマ(予定)についても明示すること
- ・ 別途シラバス及び教育課程等の概要(別紙様式第2号)を添付すること
- ・ 履修モデルを添付すること

- 博士論文の研究を推進するために医療提供施設との連携体制をどのようにとるか（予定を含む）について以下に記載すること

医療現場および製薬企業が期待する研究者像は、「薬に対する高度な専門知識・技能の習得」に加えて、「倫理観に富み」、「想像力に溢れ」、更に「自ら主体的に行動する」実践的能力を有する人材である。その様な基礎と臨床にバランスがとれたスペシャリストを育成するため、本大学院薬学研究科薬学専攻は臨床研修インターンシップ制度を導入している。臨床研修インターンシップは、熊本市立熊本市民病院ならびに国立病院機構熊本医療センターと連携して実施し、がん専門薬剤師、感染制御専門薬剤師のほか、専門薬剤師や治験コーディネーターの育成を目指している。また、企業インターンシップでは、化学及血清療法研究所（熊本市）と連携して、製薬企業における高度なバイオ技術の活用法や医薬品の品質管理、製造工程管理を学ぶ予定である。このようなインターンシップ制度を通して、博士論文の研究においても医療現場と協力体制が確立できるものと考えている。

- 学位審査体制・修了要件

#### 学位の取得要件

学位の取得条件は、下記に示す 31 単位以上を修得し、学位論文の提出、予備審査および研究科委員会の審査にて認定後、最終試験に合格することである。

予備審査は、博士課程修了のための研究指導における最終段階に位置付けられるもので、「審査対象論文」及び「博士論文」が学位請求に十分妥当する水準に達しているか否かを判定し、必要な最終的指導を行う。予備審査の申請にあたっては、申請者が博士課程の修了要件の全てを満たしており、かつ学位論文に関連した 1 編以上の論文（少なくとも 1 編はレフェリー制の学術雑誌に掲載されたもの、もしくは掲載が確実なもの）を公表していることが条件である。予備審査会は、原則として、薬学専攻教員から構成され、審査委員長 1 名のほか 2 名以上の審査委員からなる。予備審査の合格を持って学位請求は認可される。最終試験は、公開審査会において申請者が論文内容を口頭発表後、審査委員長、審査委員、出席者から質疑応答のかたちで行われる。発表の評価・報告は公開審査会后、審査委員長と審査委員が行い、教授会で審議の上、最終審査を行う。学位論文は最終試験合格後、冊子として印刷し公表するほか、そのアブストラクトを本学ホームページに公開する。

#### 博士課程の修了条件

所属する講座の授業科目（講義 4 単位、演習 4 単位）に加え、連携講座の必修科目（インターンシップ 3 単位）と講座共通の必修科目（生命環境倫理学特論 2 単位、特別実験 10 単位）および演習 1 科目（2 単位）と講義科目（6 単位）、総計 31 単位以上を修得しなければならない。

- ・ 英文学術雑誌(ピア・レビューあり)などに掲載(予定も含む)されていることを条件とするなどの学位審査要件についても記載すること

## ○ ディプロマポリシー

本大学院薬学研究科薬学専攻博士課程に4年以上在籍し、設定された専門科目・演習、インターンシップ、生命環境倫理学特論、特別実験を履修して、総計31単位以上を修得する。さらに、臨床・基礎薬学あるいは関連分野の発展に寄与する、独創的な博士論文を作成し、所定の試験に合格することが学位取得の要件である。また、博士課程において高度な専門知識と倫理観を修得し、臨床現場の専門薬剤師あるいは臨床治療に精通した先導的医療薬学研究者として活躍するための能力を修得していることが課程修了の要件である。これらの要件は、薬学部出身者以外の卒業生についても適用される。なお、極めて優れた研究業績を上げた者については、在学期間の飛級制度が適用される場合がある。

### 養成する人材像

- ・ 薬物治療のリーダーとして医薬品の適正使用を実践することができる。
- ・ 専門薬剤師として薬物治療方針をデザインすることができる。
- ・ 医療現場における問題点を発見し、それを解決する研究能力、技能、忍耐力を有する。
- ・ チーム医療の一員として、他業種間との連携を強力に推進することができる。
- ・ 基礎及び臨床研究を主体的に遂行できる能力を有する。
- ・ 天然物からの生理活性物質の探索、リード化合物を基盤とした薬物分子設計、DDSを基盤とした製剤設計、分子レベルで生体への作用機構を追求できる能力と技術を有する。
- ・ 機能的食品や化粧品などの他分野でも積極的に活躍することができる。
- ・ 専門薬剤師あるいは医薬品開発研究者として国際貢献することができる。

- ・ 薬学部出身者以外の卒業生についても記載すること
- ・ 養成する人材像を具体的に記載すること

ホームページのリンク先

<http://www.ph.sojo-u.ac.jp/gsp/>